

○政治倫理の確立のための埼玉県議会の議員の資産等の公開に関する条例

平成7年12月27日条例第77号

目次

標題

発令

改正沿革

公布文

題名

目次

第一条 (目的)

目次

2

第三条 (所得等報告書の提出)

第四条 (関連会社等報告書の提出)

目次

2

第六条 (細則)

目次

政治倫理の確立のための
埼玉県議会の議員
の資産等の公開に関
する条例

改 平成 平成一
正 一三 九年

印刷モード

終了